

議員（兼若 幸一）

6 番、兼若 幸一です。6 月議会一般質問をさせていただきます。子どもの安全、安心に関する質問を 2 つさせていただきます。

まず 1 つ目は、通学路における交通安全の確保について。2 つ目が、登下校防犯プランの取組についてです。一問一答方式でお願い致します。

まず、通学路における交通安全の確保についてです。令和 3 年 6 月 28 日午後に千葉県八街市の市道で大型トラックが進路左方向に斜めに走行させ、電柱に衝突後、道路左側端を歩行中の小学生の列に衝突、小学生 5 人が死傷した事故が発生致しました。これを受けて「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」の策定が行われ、緊急対策のうち「通学路における合同点検」については、こども家庭庁が司令塔となり、関係省庁と連携して対策を推進し、暫定的な安全対策を含め、令和 5 年度末時点で 76,404 箇所全てに安全対策を講じたことを確認した、とあります。

対策必要箇所 76,404 箇所のうち、教育委員会・学校による対策箇所は 41,738 箇所、道路管理者による対策箇所は 39,052 箇所、警察による対策箇所は 16,997 箇所です。1 箇所につき複数の機関が対策を実施する場合等があるために、合計が全体数とは一致しておりません。

そこで、多度津町の現状について次の 5 点についてお伺い致します。

1 点目です。教育委員会による対策としては、安全教育、ボランティア等による見守り活動、通学路の変更などがありますが、令和 3 年以降の対策必要箇所数と安全対策実施状況についてお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の教育委員会による令和3年以降の対策必要箇所数と安全対策実施状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町においては、通学路を中心とした点検を校区ごとに毎年度実施しています。令和3年度には議員ご指摘のとおり、6月28日に千葉県八街市で発生した死亡事故を受け、こども家庭庁が中心となり、文部科学省、国土交通省、警察庁等が連携し、「通学路の合同点検」を行うよう通達があり、本町においては4小学校区の通学路に対し、中讃土木事務所、警察、総務課、建設課及び教育委員会事務局の職員、各小学校の教員が「通学路における緊急合同点検」を同年8月と9月に行いました。

令和3年度においては全体で16箇所、令和4年度は多度津小学校で3箇所、令和5年度は豊原校区で6箇所、令和6年度は四箇小学校区で11箇所の確認を行いました。警察や中讃土木事務所、建設課が安全工事を実施しているところもありますが、幅員等の関係で実施出来ない箇所もあります。その場所については交通指導員や地域の方々、保護者の方々等が立哨をして頂いたり、ボランティア

の方が見守りをして頂いたりしています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

道路管理者が実施する対策としては、恒久的な対策の歩道の整備・交差点改良、防護柵の設置などがあり、暫定的な対策としては路面のカラー舗装、注意喚起看板の設置などがありますが、道路管理者による令和3年以降の対策必要箇所と安全対策実施内容についてお伺い致します。

建設課長（柴田 浩志）

兼若議員の道路管理者による令和3年以降の対策必要箇所と安全対策実施内容についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町における通学路の安全対策については、先に教育総務課長が答弁したとおり、通学路を中心とした点検を小学校区ごとに毎年度実施しているところです。

令和3年度の「緊急合同点検」における対策箇所及び内容については各校区より16箇所の要望があり、主な対策として外側線の復旧や交差点注意などの路面標示及びカラー舗装による歩行者帯設置などの対策を行いました。

令和4年度には多度津校区より3箇所の要望がありましたが、現地診断の結果、現道幅員などの関係上、ハード面の対策ではなく、学校での交通安全教育による指導及び交通指導員、保護者の方達による立哨などソフト面での対応を依頼する対策になりました。

令和5年度には豊原校区より6箇所の要望があり、南鴨及び道福寺地区において、外側線の復旧や停止指導線及び通学路注意などの路面標示を行いました。

令和6年度には四箇校区より11箇所の要望がありましたが、現在、県事業で整備している「県道多度津丸亀線」青木地区及び「県道西白方善通寺線」山階地区の道路拡幅及び交差点改良工事と併せて実施する、歩道整備及び注意喚起の路面標示などの設置要望でありました。対策について県に確認したところ、今後の道路整備計画において、関係機関と協議し安全対策を実施するとの回答でした。

今後も関係機関と連携、情報共有しながら、住民の皆様が安全、安心して利用して頂ける道路整備及び安全対策に努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次に3つ目です。警察による対策としては、信号機の設置・改良等、横断歩道の設置・移設等、道路標識・道路標示等の更新などがありますが、令和3年以降、多度津町で実施された安全対策はあるのでしょうか。実施内容についてお伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

兼若議員の令和3年度以降に警察により実施された安全対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町は「多度津町通学路交通安全プログラム」に沿って、町内4小学校校区から毎年1校区ごとに交通安全施設の危険箇所を調査しています。警察、中讃土木事務所、建設課、調査対象校を含む教育総務課及び総務課で調査対象校から改善要望された箇所を現地で確認する合同総点検を実施し、交通安全施設の改善を行ってきました。

令和3年以降に警察によって町内で実施された安全対策実施件数と内容ですが、警察に確認しましたところ、合同総点検のほか、重大事故発生後の対策等を含め、令和3年は横断歩道の新設や塗り直しなど5件、令和4年、令和5年は最高速度30キロ規制の新設や歩行者用信号10日の増設などそれぞれ2件、令和6年は横断歩道や一時停止の「止まれ」の標示の塗り直しなど5件の交通安全施設の改良等を実施したとのことです。また、令和3年には死亡事故後の対策として、令和4年には白方バイパス開通に伴う対策として、押しボタン信号機をそれぞれ1基ずつ、新たに整備したとのことです。令和7年度以降も引き続き、警察や関係各団体等と連携しながら子どもたちの交通安全を守るよう努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。5月14日午後に埼玉県で下校中だった児童約10人の列に背後から車が衝突し、小学生男児4人が病院に搬送されました。また、5月19日午後には福岡県でハンドル操作を誤って店舗に衝突した後の車が、はずみで下校中の男児4人に突っ込み4人が病院に搬送されました。いずれも命に影響は無かったものの、当事者はいつまでもこのことを忘れることは出来ないでしょう。恒久的対策の防護柵などの整備がされていれば、防げた事故ではないでしょうか。そこで、4小学校の通学路で歩道及び防護柵が整備されている割合について、小学校毎にお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の小学校の通学路で歩道及び防護柵が整備されている割合についてのご質問に答弁をさせていただきます。

兼若議員ご質問の通学路とは家から学校までの道のことで、児童生徒は通学順路を表した書類を学校に提出しています。しかしながら、教育委員会ではその書類を回収、集計はしていないため、各小学校区の通学路の総延長を把握してはおりません。

よって、小学校ごとの歩道及び防護柵が整備されている割合をお答えすることは出来ませんが、現状、本町が管理する交通量の多い幹線道路の延長は約44.6kmであり、うち歩道及び防護柵が整備された道路は約1.1kmです。

主な設置箇所については旧役場前交差点、豊原小学校東側歩道、四箇小学校西側歩道、白方郵便局前交差点で、校區別内訳としては多度津地区に約180m、豊原地区に約500m、四箇地区に約380m、白方地区に約40mの整備を行っています。

また、県に県道について確認したところ、総延長約33kmのうち約20kmに歩道及び防護柵の整備を行っているとのこと。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、5 点目です。通学路の安全確保は最重要課題ではないでしょうか。今後の町としての取組についてお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の今後の町としての取組みについてのご質問に答弁をさせていただきます。

通学路の安全確保は重要であり、教育委員会では学校（園）に対して、効果的な安全教育が図れるように支援していきます。例えば、子どもが通学路の安全について主体的に考える活動や歩行者と自動車の視点から事故の原因を考える活動、保護者や地域の方と共に通学路を見直す活動など、活動を工夫することで交通安全意識と交通マナーの向上に努めたいと考えています。

また、今後も警察を交えた通学路の合同点検を実施し、その結果、危険な箇所については、警察の意見を聴取して、建設課において誘導標識や道路の路面標示等を設置することで運転者への注意喚起を促し、事故を事前に防止する対策を行っていきます。なお、歩道のない道路において状況に応じて車道に外側線を設置し、通行帯を視覚的に強調するためのグリーンベルト等を設置することで、児童がより安全、安心に通学出来るような対策を行っていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。

ただ今の教育長からのご答弁は、どうも暫定的な対策っていうのが主な内容とお聞きしました。暫定的な対策では、やはり交通安全っていうのは守れないと考えます。暫定的な体制でなく、恒久的な対策を実施していくお考えについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の再質問にお答えをさせていただきます。

国ではグリーンベルト等に関しましては、おっしゃるとおり、暫定的な対策となっております。恒久的な対応、防護柵等の対応をするためには、幅員等の要件、また見晴らし等の問題、用地の問題等がございます。

合同点検を実施した際に警察、総務課、中讃土木事務所や建設課等道路管理者

と十分に協議し、恒久的な措置がとれる場合でありましたら、予算措置を含め一つ一つ丁寧に対応していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

やっぱり事故が起こってからでは遅い。よく言われるのが、信号などは死亡事故が起きないとつかない。というのがよく言われます。事故が起こる前に、恒久的な対策を是非とも少しからでも構いませんので進めていって欲しいと強く要望したいと思います。よろしくお願い致します。

次、登下校防犯プランの取組についてです。平成30年5月に新潟市において、下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。本事件を受けて、関係省庁により登下校時の子どもの安全確保のための対策が協議され、「登下校防犯プラン」としてまとめられ、登下校時における児童生徒等の安全を確保するための登下校時の総合的な防犯対策として次の5項目が掲げられています。①地域における連携の強化、②通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善、③不審者情報等の共有及び迅速な対応、④多様な担い手による見守りの活性化、⑤子どもの危険回避に関する対策の促進とあります。そこで、次の8点についてお伺い致します。

まず、1点目です。地域における連携の強化で登下校における防犯対策に関する「地域連携の場」の構築に関する取組についてお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の地域連携の場の構築に関する取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、登下校の子どもの安全確保のために「登下校防犯プラン」において地域の連携の強化が謳われています。本町においては、各地区の交通安全を守る会総会において学校、保護者、PTA、地域のボランティア、自治会等の関係者が集まり、登下校時における防犯対策について意見交換、調整を行っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問させていただきます。防犯対策について具体的な内容を教育委員会の方で把握されていましたら、教えて頂けないでしょうか。よろしくお願い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

見守りについて、さくらっ子見守り隊や豊原地区ながら見守り隊等が活動をして頂いております。また、この会の時に危険箇所と防犯の時に立哨の場所等の変更の話もさせて頂いております。併せて活動している方々、地域の方々には保護者連絡用ツール「すぐーる」の登録をして頂いて、例えば下校時間の変更

であったりとか、不審者情報等の部分の共有がすぐに出来るようにさせて頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善で、通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有に関する取組についてお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の通学路の合同点検及び環境の整備・改善についてのご質問に答弁をさせていただきます。

保護者の立哨の際など気になったところについて学校に連絡頂いたり、共有出来る体制を作っています。また、集団下校の際には、教員が通学路の確認を行い、情報の共有を行っています。併せて毎月通学路点検の日を設け、集団下校の際に子どもたちと危険箇所の確認を行っている学校もあります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問させていただきます。危険箇所など不具合箇所については、その後確認をされ、整備、改善などはされているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほども言ったとおり、集団下校の際に発見した危険箇所等に関しましては、学校で共有し、合同点検の際に再度確認をさせて頂いております。

先の答弁のとおり、対応が可能な箇所については、各道路管理者等において工事をお願いしたりとか、それが難しい場合は外側線等の対応をお願いしているような状況です。幅員道路の関係で、どうしても工事が出来ない箇所については、立哨や見守り等をして頂いております。また、児童・生徒には、定期的に交通安全について危ない場所等の注意喚起を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、3つ目です。通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善で防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進に関する取組みについてお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進に関する取組についてのご質問に答弁させていただきます。

本町は安全安心まちづくり施策として、自治会が設置する防犯カメラの設置費用に対して補助金を交付しており、現在5つの自治会が補助金を利用し、防犯

カメラを設置しております。併せて県も自治会や町が設置する防犯カメラ補助金事業があり、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進しております。

防犯灯につきましては、自治会がＬＥＤ防犯灯を新たに設置する場合や蛍光灯からＬＥＤの防犯灯に更新する場合は補助金を交付しており、今年度から補助金額を1万2,500円から1万5,000円に増額し、防犯灯の設置を推進しています。さらに蛍光灯の球の交換費用を町が負担し、自治会が行う防犯環境整備の支援を行っております。

また、町内には3校区4団体の自主防犯ボランティアグループが行う「ながら見守り活動」をはじめ、地域の防犯活動に尽力して頂いております。丸亀警察署や丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会と連携しながら、自主防犯ボランティア活動の支援をしています。

ほかに防犯パトロール活動として町職員が防犯パトロール実施者証を取得し、町民、県民、高齢者の交通安全日や各交通安全運動期間に、児童・生徒の登校時には青色防犯パトロール車で町内を巡回し、児童生徒の下校時には丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会と合同で町内巡回パトロール活動を実施しております。

今後は丸亀警察署や関係機関等と連携し、町民に向けての講習会等を開催し、町民の防犯意識の向上に努め、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりを推進します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問が1点あります。防犯灯ＬＥＤ化更新について、補助金額のアップは自治会にとっては大変有難いことです。予算執行状況についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

総務課長（谷口 賢司）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

令和7年度より防犯灯のＬＥＤ化等に対する補助金の金額を1万2,500円から1万5,000円に増額致しました。この改正については、5月21日に開催されました連合自治会総会において各自治会に報告したところであります。なお、この補助金の当初予算は100万円であります。6月9日現在の補助金交付申請件数は19自治会で合計65灯、補助金交付見込額は97万5,000円です。4月に各自治会へアンケートを行ったところ、多くの自治会で高い関心があり、ＬＥＤ化に向けた取組をしたいとの声がありましたので、議員の皆さんと協議の上、適切な時期に適切な予算措置を行いたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。不審者情報等の共有及び迅速な対応で、警察・教育委員会・学校間の情報共有に関する取組についてお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の不審者情報等の共有及び迅速な対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

警察が把握した不審者情報等は、警察よりメールで教育委員会へ送信されます。教育委員会は速やかに学校へ提供し、必要に応じて学校から保護者に対して、保護者連絡アプリ「すぐーる」等を用いて情報提供しています。

特に、警察において事件の発生場所が近いと判断した場合は、メールに加え電話で情報提供を頂いております。町内での事案で学校が把握したものについては、学校からすぐに警察や教育委員会に情報提供を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、5点目です。不審者情報等の共有及び迅速な対応で、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の安全対策の推進に関する取組についてお伺い致します。

健康福祉課長（山内 剛）

兼若議員の不審者情報等の共有及び迅速な対応で放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の安全対策の推進に関する取組についてのご質問のうち、放課後児童クラブについて答弁をさせていただきます。

不審者情報等の共有を迅速に行う手段として各小学校から保護者へ一斉に連絡することが出来る「すぐーる」がありますが、各小学校区の放課後児童クラブの職員も迅速に情報共有出来るように、保護者と同じタイミングで「すぐーる」の情報が届くように設定しております。

また、普段から保護者が必ず児童を迎えに来ることとなっており、利用申請の際の利用申請書には、お迎えに来る方の氏名等を記入することとなっております。以上、答弁とさせていただきます。

生涯学習課長（福田 純）

兼若議員の不審者情報等の共有及び迅速な対応で放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の安全対策の推進に関する取組についてのご質問のうち、放課後子ども教室について答弁をさせていただきます。

不審者情報等については、教育委員会事務局を通じて放課後子ども教室の開催場所へ情報提供することで速やかな情報共有に努めています。次に、迅速な対応についてですが、放課後子ども教室では参加者名簿の作成等を通じて、緊急時に職員・協働活動サポーターが保護者と連絡が取れるような体制を構築しています。さらに、子どもたちの安全を守るために、親子で参加出来る教室の開催や保護者による送迎及び集団での帰宅など職員と保護者が協力して子どもたちの活動を見守ることで、安全な環境づくりを図っております。今後も放課後こ

ども教室における安全対策を推進し、子どもたちが安心して学べる環境が提供出来るよう努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、6つ目です。多様な担い手による見守りの活性化でスクールガードの要請、防犯ボランティア団体の活動等の支援に関する取組みについてお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の多様な担い手による見守りの活性化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

各地区の交通安全を守る会の方々が中心となって登校時に行っている立哨をはじめ、青少年健全育成の観点での育成センターが委嘱している補導員の方々が受ける防犯パトロールの講習（青色回転灯装備車に乗るための講習）において、情報提供やパトロールの際の着眼点を共有するなどして、パトロールを実施して頂いております。また、防犯協会の方々が巡回して頂いたり、各校区において「ながら見守り隊」等の自主防犯ボランティア団体が活動して頂いております。

また、地域の方々にも保護者連絡アプリ「すぐーる」をインストールして頂き、不審者情報等が入った場合は共有出来るようになっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

7つ目です。子どもの危険回避に関する対策の促進で、防犯教育の充実に関する取組についてお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の危険回避に関する対策の促進についてのご質問に答弁をさせていただきます。

各学校においては、登下校時の防犯教育を行っています。例えば、集団下校の前に下校時に気を付けることについて話をする。不審者対応の避難訓練の後に登下校時の不審者対応についても合わせて指導する。などがあります。その際、学年の実態に合わせて画像や動画を活用したり、ロールプレイングを取り入れたりして子どもたちの理解が深まるように工夫をしています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

最後の質問をさせていただきます。限られた財政の中ではありますが、今後の町としての取組についてお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の今後の町としての取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

す。

現在、行って頂いている各地区の交通安全を守る会の方々や防犯協会の方々、見守り隊の方々等のご協力を頂きながら、これからも地域ぐるみで防犯対策を実施していきたいと考えています。また、園児・児童・生徒に対しては、発達段階に応じた安全教育を行っていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

交通安全対策、登下校の防犯プラン、なかなかすぐには出来ない案件ではありますが、やはり子どもたちの安全・安心のためには是非ともやって欲しい案件だと思っております。

既にご存じとは思いますが、文部科学省における登下校防犯施策として地域ぐるみの学校安全体制整備促進事業、学校安全教室の推進などがあります。また、国土交通省では防犯まちづくりの推進として社会資本整備総合交付金やパンフレットの作成・周知、相談窓口の設置などがあります。これらを活用出来るものは活用して、子どもたちが安心して暮らせる町にしていって欲しいと思っております。

多度津町の人口減が相当早まっております。現在、多度津町の人口は約2万1,000人です。住んでもらえるまちづくりにしていきたいと思えます。

これで、私の一般質問を終わります。